

INPIT滋賀県知財総合支援窓口

「知的財産」を経営に活かす

相談は
無料
です
秘密厳守

発明・ネーミング・ デザイン・ノウハウ・ 著作権などの 相談窓口



— アクセス —

- お車をご利用の場合
 - 名神高速道路「栗東IC」から信楽方面へ
5分【駐車場あり】

● 公共交通機関をご利用の場合

- | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------------------------------|
| JR琵琶湖線「栗東駅(東口)」
(またはJR草津線「手原駅」) | 帝産バス
「16 金勝公民館」行き | 「北の山」下車
徒歩1分 | INPIT滋賀県
知財総合支援窓口
(一社)滋賀県発明協会 |
| JR琵琶湖線「草津駅(東口)」 | 「113 コミュニティセンター金勝」
「213 トレセン西住宅」 | 「東宝ランド」下車
徒歩15分 | |
- JR琵琶湖線「草津駅」からタクシー15分 / JR草津線「手原駅」からタクシー10分

INPIT 滋賀県知財総合支援窓口

運営：一般社団法人 滋賀県発明協会

〒520-3004

滋賀県栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL: 077-558-3443/FAX: 077-558-3887

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/shiga/>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL 077-558-3443

URL <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/shiga/>

www.facebook.com/chizaishiga 知財 滋賀 検索

2021年度 知財総合支援窓口運営業務 独立行政法人工業所有権情報・研修館委託事業



中小企業等

相談

こんなときに
ご活用を!!
(秘密は守ります)

- 特許・実用新案・意匠・商標を取得したい
- 先行技術類似調査をしたい
- 他社と権利侵害等でもめている
- ブランド化して、価値を高めたい
- 海外へ進出し、事業展開したい
- 電子出願のやり方がわからない
- 特許料等の減免制度を利用したい

専門性の
高い相談

経営に
活かす相談

支援

相談

支援

知財総合支援窓口 |

☎077-558-3443

事前
予約制

知的財産に関するワンストップサービスの提供

特許や商標など知的財産に関する様々な悩み・課題について、アイデア段階から出願支援、海外展開まで、幅広く相談を受け付けます。窓口担当者のほか、弁理士・弁護士・中小企業診断士など様々な専門家や、関係する支援機関とも連携して、ワンストップサービスを提供します。

※お越しの際は、あらかじめ日時の予約をお願いします。

窓口担当者による支援

窓口相談

8:30~17:15(土日祝日は休業)

- ▶担当者が窓口(滋賀県発明協会)に常駐し、知的財産の悩みや課題の相談に対応を致します。
- ▶必要に応じて訪問支援も行います。



知財制度の説明、
先願調査のサポート、
電子出願のサポート、
知的財産に関する
各種支援策の紹介

専門家と連携した支援

専門家による相談会

水・金曜日 13:30~16:30

- ▶窓口にて、弁理士・弁護士による知的財産に関する相談に対応を致します。



よろず支援拠点と連携した支援

知財・よろず木曜相談会

木曜日 9:30~17:00

コラボしが21



専門家の派遣指導

☎077-558-3443

- デザイン・ブランド専門家
- 海外知財専門家
- 弁理士・弁護士 等
- 営業秘密・知財戦略専門家
- 著作権専門家
- 中小企業診断士

幅広い専門家と連携した支援

専門家による派遣指導

随時実施

- ▶窓口担当者が相談を受けた後、必要に応じて適切な専門家を選定し、高度な専門的指導を行います。
- ※専門家の派遣指導は、中小企業、個人事業主、および創業予定者(1年以内)がご利用いただけます。また、地域経済の貢献に資する場合の地方自治体、団体、大学、個人等もご利用いただけます。

連携

地域の中小企業支援機関 |

各支援機関

県内12カ所で開催

事前
予約制

商工会・商工会議所・

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ・

滋賀県中小企業団体中央会・滋賀県よろず支援拠点 等

中小企業支援機関と連携した支援

支援機関での相談会*

原則月1回 13:30~16:30

知財活用例

多角的な知財権利化を図っている事例 (知財ミックス)

商標

いつでも新鮮
(登録No.5860508)

意匠



(登録No.1434189)

商標

立体商標



(登録No.6102817)

特許

包装容器の密封構造に
関する技術
(登録No.5727888)ほか

知的財産を多方面から有機的に保護
することで、それぞれの権利を補完す
ることができる、ブランド価値を高め
ることが可能になります

※広報誌「とっきょ」Vol.43を基に当窓口が作成